年頭の決意

勝利を確実にするために さらにがんばろう

三池大災害裁判原告団　小川　紘志

新年おめでとうございます。

昨年は、上村裁判の和解問題をはじめ、CO遺族協定の改訂闘争、そして裁判では、CO患者家族、遺族に対する反対尋問など、めまぐるしい中で力いっぱい闘ってきました。

大災害の責任を追及する裁判闘争も、一九七三年五月提訴以来、八度目の正月を迎えますが、この間、三十七回の公判を闘いぬき、炭じん爆発の原因と三井鉱山の重大な責任を明らかにするとともに、被害者であるCO患者と遺族の苦しみの実態、さらに会社側の不誠意きわめた仕打ちについて立証してきました。

昨年十月二十四日の公判で、原告側証人による証人立証が終り、本年二月十三日の公判からは、荒木忍九州産業大学教授による「原因論」の補充立証が予定され、あとは会社側が主張している「時効」問題の壁をやぶると、いよいよ結審となります。

裁判がこんなに長く苦しい闘いになるとは、当初予想もしませんでしたが、弁護団をはじめ全国の働く仲間からのご指導とご支援によって着実に前進し、いよいよ大詰めを迎えてきました。

しかし残念なことに、この間四十一名の労働者の尊い生命が奪われ、二千六百名以上の仲間が重軽傷を負うなど、災害は減少するどころか、負傷かくしや労災切り捨てなどを加えるとさらに増加し、裁判闘争と現場における命を守る闘いの結合が、さらに重要となっています。

また原告団活動も、法廷における裁判の進行と比べて大きく立ち遅れ、昨年九月の原告団総会以降、事務局活動の強化、班活動の確立、学習、交流活動など、一つひとつ強めてきましたが、まだまだ不十分です。

一九八一年は、勝利を確実にするための飛躍の年にするために、話し合いと学習をさらに強め、北は東京から南は与論島まで、各地で活動している原告が、心をひとつにして、新たな決意でさらに活動を強化しましょう。

本年も、旧年に倍するご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

×

原告団全団員の皆さん、裁判も最終段階にさしかかりました。がんばりましょう！

一日も早く――裁判勝利の判決を

遺族会長　溝口生松

一九八一年の新春を迎え、皆様のご健康をお祈り申し上げます。かえり見ますと、昨年のCO・遺族協定改訂闘争のとき、炭労・三池労組の支援のもとに闘いましたにもかかわらず、中央交渉では会社が誠意を示さず、山元交渉では要求交渉も進展しておりません。

あの東京の本社の地下室での交渉の時、会社代表だった二宮労務部長は、私達の要求を忘れでもしたのか、交渉団があれほど力強くうったえたのにもかかわらず、五十一項の要求中、わずか十項目についてさえ譲らない、いずれにも「従前通り」とか「協定がある」とかいって、結局、あれもできない、これもできないで終りました。山元交渉にも進展が見られず要求中の金・暮れの御仏前各千円だけずつ増額。

法的に適用しないというので、木下好子さんなど遺族年金も、過去十七年間一銭もなく、それに七年も入院して、七回手術。それに「今回だけ」、と十万円会社は出すことになりましたが、この人など、三井鉱山は永久に補償するのが当然です。

そのほか、遺族の中には病弱者が二十名もありますが、その補償要求に対して会社は、それらの人びとの家庭を北は大阪から南は八代にいたるまで調査して、「子どもが成長している」とか、「車があった」とかいって、補償は二十名中八名だけを認め、残り十二名については見向きもしません。

遺族は現在六十歳、七十歳という人があって、労働もできず、何の収入もなく、三井鉱山は「遺族は死ね」とでもいうのでしょうか。

現に多くの遺族は土地など一坪も買えず、もちろん家など建てる余裕など全くありません。一生を苦労の連続で終らなければならない遺族です。

私どもが会社の責任を追及している三池大災害裁判に是が非でも勝訴しなければ、殺された夫や父、子供に申し訳がありません。そのためにも一日でも早く裁判が勝利をもって終るように、CO守る会や社青同、そのほか全国の皆様方のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。

検診中のCO患者たち――

三池と馴染の深い、著名なルポライターの織井青吾さんから、とくに「みいけの新年号のために」と提供していただいたものです。大変ありがとうございました。

カンパ御礼

大阪と京都から

このたび「大阪市西区九条、二―一四―四」の土路生（とろぶ）幹夫さんと幸子さんのご夫妻から多額のCOカンパをいただきました。

また同じように、このほど「京都市中央区西ノ京桑原町一」の島津製作所労働組合（組合員数三、九五七人、池田明和委員長。新産別）からもCOカンパとして多額の志をいただきました。

土路生さんご夫妻と島津製作所労組からは、ほとんど毎年の例になっています。

私たちはこのようなお志に対しても、心をひきしめて闘っていきたいものです。がんばりましょう。

原告団消息

11月21日　企画・事務局合同会議
22日　CO家族の会役員会。
26日　会計申し継ぎ。
28日　会計納入状況表製作。
29日　松尾訓明さんの義母逝去。この日堀田武夫さん退院。
30日　CO家族の会役員会。
12月1日　本　袈裟助さん訓練期間を終え、万田作業所へ。堀田武夫さん出勤へ。
3日　みいけ原告団編集会議。
7日　三池闘争二十周年記念集会
8日　永野八蔵さん曙病院入院。
10日　遺族会役員会。
12日　企画・事務局会議。
14日　十五日まで、方城炭鉱慰霊祭参加。
12月30日　CO家族の会役員会。

転居のお知らせ

椎葉すえ子さん、荒尾市桃向山二三一一の一二へ。
沼田末子さん、荒尾市大東区一班へ。
中西文子さん、荒尾市緑ケ丘楓町へ。
中村俊夫さん、大牟田市若宮町三七の一へ。
柳田秀吉さん、荒尾市大平町二丁目五〇の七―一四班へ。
鳥谷　進さん、大牟田市小浜町七一の一の八〇棟へ。
石原政子さん、荒尾市八幡台一丁目二六―二九へ。

無縁仏は沈黙するか――

方城爆発供養祭に参加して

遺族　永江美由紀

三菱方城炭鉱炭じん爆発六十七周年供養に、三池大災害裁判原告団から池畑重富さん、井上文雄さん（以上CO患者）、塚本栄子さん（患者家族）、中西和子さん（遺族）、それに私（同）の五名が参加しました。

供養は十二月十四～十五日に、福岡県田川郡方城町（方城炭鉱のあったところ）で行なわれました。

爆発が起きたのは大正三年十二月十五日午前九時四十分。爆発で六百八十八名以上の人間が虐殺された、日本で最大の炭鉱の惨事で、この中に女坑夫百三十二名、十八歳以下が七十一名、その中には十一歳の子供が二人もいたということです。

供養は、二年前から行なわれるようになったそうです。

織井さんの招きで、十一時過ぎに方城炭鉱跡の現地に到着した頃は、ミゾレまじりの寒さ。ラーメン一ぱいかきこんで現地調査へ。

まず人焼谷（ヒトヤキダニ）。崖下のグラウンドの端に当たる地で、他国から出稼にきた坑夫を、二十人も三十人も一度に焼いたところとか。幅二メートルに近い溝をいくつも掘ってレールを四本渡し、その上に棺を並べて、下から石炭をたいて燃やしたそうです。

「その臭気がすごかった。忘れられぬ」と村の古老の平島直信さん（八十歳。当時小学一年生だったとか）はいいます。

方城出身の七十一名は土葬。六人の職員は盛大な葬式で、花輪が二百メートルも並んだそうです。

三池でもそうでしたが。

反対側の森に向うあたりに、犠牲者の墓がありました。小さい墓に「大正三年十二月十五日没」という文字。思わず珠数を出して合掌しました。

ひと際立派な墓に「松永策郎長男義男十八歳」の記。納屋頭だったといいます。

高台に「方城罹災者招魂碑」が立っていました。

方城炭鉱跡に、赤煉瓦ベイが昔のまま残っていました。売店や米配給所跡、納屋の跡など残っていました。

坑夫がぐったという裏門から表門へ。今は日立マクセル株式会社とかわり、建築物の右側半分は昔の赤煉瓦がそのまま使われています。

職員クラブらしきものも三池とそっくり。町長が保存運動に乗り出しているといいます。

爆発現場について聞いたのに、爆発音は四里四方にひびいたそうです。

その日、夕方四時半から手を結ぶ会の人びとと交流。土地の古老の話を聞き、三池の映画を見てもらいました。

宿泊は、五百年の歴史ある正蓮寺に。朝食のとき住職はいいました、「こちらは多数の無縁仏をまつっているのに、三菱のみは肥え太っている。私は、ここの骨を、東京丸ビルの三菱本社にいってぶちまき、責任をとれ、といいたい」。

翌る日、福円寺の供養に参加しました。

午前九時四十分、町役場のサイレンが鳴り、四寺から鐘が鳴り響き、全町民一分間の黙禱。

そしてこの日、小中学校では一時間爆発についての教育が行なわれます。まさに、町ぐるみの行事でした。

弔電は、国会議員の三浦久先生から読み上げられましたが、午前十一時半から招魂碑の前で読経。原告団として、犠牲者の霊前に花束を捧げました。参加の町民の方からとても喜ばれました。

方城爆発のあとに残された孤児百二十四人（男六十二人、女五十二人）、孤老十六人（男五人、女十一人）。